I 相続税の調査等の状況

1 相続税の実地調査の状況

資料情報等から申告額が過少であると想定される事案や、申告義務があるにもかかわらず無申告であると想定される事案について、相続税の実地調査を実施しました。

令和5事務年度においては、実地調査件数343件(対前事務年度比98.8%)、追徴税額合計67億43 百万円(同290.9%)でした。

〇 相続税の実地調査事績

事務年度等		△和 4 東 30 左 庄	A10 c = 30 c c	
目		令和 4 事務年度 	令和5事務年度 	対前事務年度比
実地調査件数		件	件	%
		347	343	98.8
申告漏れ等の非違件数		件	件	%
		327	307	93.9
	非違割合	%	%	ポイント
	(2/1)	94. 2	89. 5	▲ 4.7
	手 hp 答 5.4 cet = m /t + % t	件	件	%
里加 昇 柷賦課件致 		51	49	96. 1
	重加算税賦課割合	%	%	ポイント
(4/2)		15. 6	16. 0	0. 4
	中生活和部份压物。	百万円	百万円	%
	中古漏れ誄怳伽恰注)	10, 378	17, 469	168. 3
	⑥のうち 重加算税賦課対象	百万円	百万円	%
		1, 467	1, 564	106. 6
	本税	百万円	百万円	%
		2, 020	6, 004	297. 2
徴	徴 税 加算税	百万円	百万円	%
税		299	739	247. 2
· 食	合計	百万円	百万円	%
		2, 318	6, 743	290. 9
1 .	申告漏れ課税価格 _{注)} (⑥/①)	万円	万円	%
件 実		2, 991	5, 093	170. 3
き調たを	追徴税額	万円	万円	%
り世		668	1, 966	294. 3
	追徴税額 1件当たり	目実地調査件数申告漏れ等の非違件数重加算税賦課書合(②)/①)申告漏れ課税価格(注)事告漏れ課税価格(注)動類税本税加算税額本税力算税額本税自徴税額自役税額1件当たり追徴税額1件当たり追徴税額	実地調査件数 件 実地調査件数 347 申告漏れ等の非違件数 327 非違割合(②/①) 94.2 重加算税賦課件数 件 重加算税賦課割合(④/②) 15.6 申告漏れ課税価格(注) 百万円 10,378 10,378 ⑥のうち重加算税賦課対象 1,467 本税 2,020 市万円 2,020 市方円 2,318 1 実件地表に含 「⑥/①) 上とり 1.2,991 追徴税額(①)(①)(①)(①) 5円 668 5円	事性 令和4事務年度 令和5事務年度 実地調査件数 347 343 申告漏れ等の非違件数 327 307 非違割合 (②/①) 94.2 89.5 重加算税賦課件数 49 重加算税賦課割合 (④/②) 96 96 (④/②) 15.6 16.0 申告漏れ課税価格(注) 10,378 17,469 ⑥のうち 重加算税賦課対象 1,467 1,564 本税 2,020 6,004 適数税税額 10,378 17,39 百万円 五万円 百万円 百万円 百万円 百万円 百万円 百万円 百万円 百万円 百万円 百

注) 「申告漏れ課税価格」は、申告漏れ相続財産額(相続時精算課税適用財産を含む。)から、被相続人の債務・葬式費用の額(調査による増減分)を控除し、相続開始前3年以内の被相続人から法定相続人等への生前贈与財産額(調査による増減分)を加えたものである。よって、「Ⅲ参考計表」の「1申告漏れ相続財産の金額の推移」の金額と一致しない。

2 相続税の簡易な接触の状況

実地調査を適切に実施する一方、文書、電話による連絡又は来署依頼による面接により申告漏れ、計算誤り 等がある申告を是正するなどの接触(以下「簡易な接触」といいます。)の手法も効果的・効率的に活用し、適 正・公平な課税の確保に努めています。

令和5事務年度においては、接触件数は658件(対前事務年度比66.1%)、申告漏れ等の非違件数は102件(同115.9%)、申告漏れ課税価格は15億79百万円(同66.3%)、追徴税額合計は1億84百万円(同167.3%)でした。

〇 相続税の簡易な接触の事績

事務年度等					-	
項	目		令和4事務年度	令和 5 事務年度	対前事務年度比	
		節目 +> 拉伽 // */	件	件	%	
1		簡易な接触件数	996	658	66. 1	
2	② 申告漏れ等の非違件数		件	件	%	
			88	102	115. 9	
3		申告漏れ課税価格	百万円	百万円	%	
		ヤ 古 瀬 化 味 代 畑 竹	2, 383	1, 579	66. 3	
4		本税	百万円	百万円	%	
4			103	176	170. 9	
5	徴	税	百万円	百万円	%	
9	税 額		6	8	133. 3	
6	ux.	合計	百万円	百万円	%	
0			110	184	167. 3	
7	1 簡	牛易 (③/①)	万円	万円	%	
	・ 件易 当な		239	240	100. 4	
(a)	ち接り触	た接 ・追徴税額	万円	万円	%	
8			11	28	254. 5	

Ⅱ 調査に係る主な取組

1 相続税の無申告事案に対する実地調査の状況

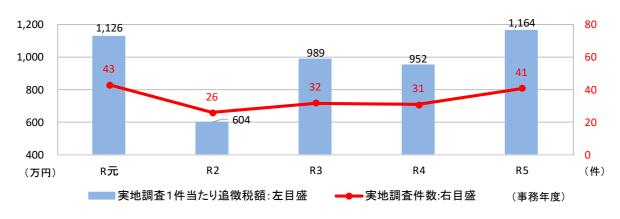
無申告事案は、申告納税制度の下で自発的に適正な申告・納税を行っている納税者の税に対する公平感を著しく損なうものであることから、資料情報の収集・活用など無申告事案の把握のための取組を積極的に行い、的確な課税処理に努めています。

令和 5 事務年度においては、実地調査件数は 41 件(対前事務年度比 132.3%)、実地調査 1 件当たりの追徴税額は 1,164 万円(同 122.3%)でした。

〇 無申告事案に対する実地調査の状況

事務年度等			人们《 市改左库	人们只要 孩左安	
項			令和4事務年度	令和5事務年度	対前事務年度比
1	実地調査件数		件	件	%
		关地詗且什奴	31	41	132. 3
2	由4	告漏れ等の非違件数	件	件	%
		コ岬ル寺の升连什女	26	40	153. 8
3		非違割合	%	%	ポイント
<u> </u>		(2/1)	83. 9	97. 6	13. 7
4		申告漏れ課税価格	百万円	百万円	%
4	•	サロ/網1 は 休代 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	2, 441	4, 083	167. 3
5		本税	百万円	百万円	%
<u> </u>	٠.		242	394	162. 8
6	徴	進 加算税	百万円	百万円	%
0	税 額	加昇忧	53	83	156. 6
7	THE	合計	百万円	百万円	%
\cup			295	477	161. 7
8	1件当たり	東 申告漏れ課税価格 (④/①)	万円	万円	%
•			7, 873	9, 959	126. 5
0	お調た	追徴税額 (⑦/①)	万円	万円	%
9	り ^표		952	1, 164	122. 3

〇 無申告事案に係る実地調査事績の推移



2 贈与税に対する実地調査の状況

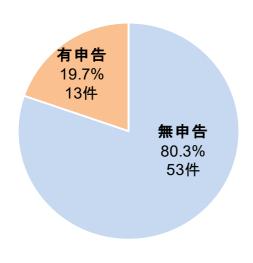
相続税の補完税である贈与税についても、積極的に資料情報を収集するとともに、あらゆる機会を通じて財産移転の把握に努め、無申告事案を中心に贈与税の調査を的確に実施しています。

令和5事務年度においては、実地調査件数は66件(対前事務年度比81.5%)、追徴税額は89百万円 (同48.4%)でした。

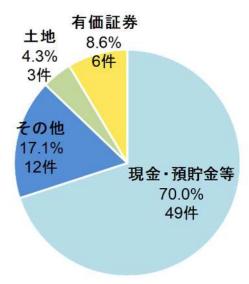
〇 贈与税事案に対する実地調査の状況

		事務年度等	人 和 本		
項	目		令和 4 事務年度	令和5事務年度	対前事務年度比
1		実地調査件数	件	件	%
		关地副且什奴	81	66	81. 5
<u> </u>	中生足体体の北海性半		件	件	%
2	甲章	告漏れ等の非違件数	78	66	84. 6
	申告漏れ課税価格		百万円	百万円	%
3			549	367	66.8
	14 M TV +T		百万円	百万円	%
4		追徴税額	184	89	48. 4
	1 .	申告漏れ課税価格 ・実 ・地	万円	万円	%
5	件実 地		678	555	81.9
	当調た査	実	万円	万円	%
6	り宣		228	134	58.8

〇 申告漏れ等の非違件数の状況



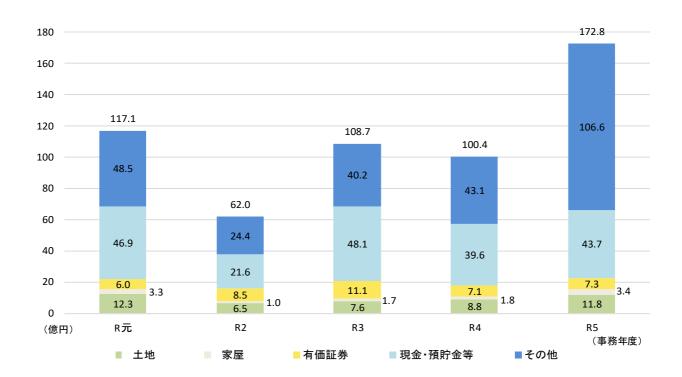
〇 調査事績に係る財産別非違件数(延件数)



(注) 1つの事案において、複数の財産の申告漏れがあった場合、 それぞれ1件と集計したものであるため、延件数となっている。

Ⅲ 参考計表

1 申告漏れ相続財産の金額の推移



2 申告漏れ相続財産の金額の構成比の推移

